

平成17年10月28日

各 位

会社名 サ ー ラ 住 宅 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 水 谷 九 郎  
(コード番号：1405)  
問合せ先 取締役管理部長 広 中 正  
( TEL. 0532-32-7272 )

### 新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成17年10月28日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

##### 1. 公募新株式発行の件

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| (1) 発行新株式数                            | 当社普通株式 1,300,000 株  |
| (2) 発行価額                              | 未定(今後の取締役会で決定する。)   |
| (3) 発行価格                              | 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成17年11月24日に決定する。)   |
| (4) 募集方法                              | 発行価格での一般募集とする。  |
| (5) 引受方法                              | 野村證券株式会社、大和証券エスエムピー株式会社、東海東京証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、新光証券株式会社及び静銀ティーエム証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (6) 申込株数単位                            | 100株  |
| (7) 申込期間                              | 平成17年11月25日(金曜日)から<br>平成17年11月30日(水曜日)まで  |
| (8) 払込期日                              | 平成17年12月4日(日曜日)   |
| (9) 配当起算日                             | 平成17年11月1日(火曜日)   |
| (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額           | その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。  |
| (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 |   |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 募集の概要

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 発行新株式数  | 普通株式 1,300,000株   |
| (2) 需要の申告期間 | 平成17年11月16日(水曜日)から<br>平成17年11月22日(火曜日)まで                      |
| (3) 価格決定日   | 平成17年11月24日(木曜日)<br>(発行価格は発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (4) 募集期間    | 平成17年11月25日(金曜日)から<br>平成17年11月30日(水曜日)まで                      |
| (5) 払込期日    | 平成17年12月4日(日曜日)   |
| (6) 配当起算日   | 平成17年11月1日(火曜日)   |
| (7) 株券受渡期日  | 平成17年12月5日(月曜日)   |

### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,884,000株
今回の増加株式数	1,300,000株
増加後の発行済株式総数	5,184,000株

### 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額1,489,600千円(\*1)については、豊橋支店の移転に伴う設備資金に300,000千円、オリジナル壁パネルの開発や耐震性評価のための実物大実験に100,000千円、残額を分譲用土地仕入れ等の運転資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

\*1 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,250円)を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的かつ継続的に行っていく方針であります。

この方針に基づき、平成16年10月期につきましては、旧株式は1株当たり100円、新株式は1株当たり50円とさせていただきます。この結果、配当性向は9.9%(前期は6.1%)、株主資本配当率は1.4%(同1.7%)となりました。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)の利益配分の基本方針に基づき、業績に応じて株主への利益還元には積極的に取り組む所存ですが、現時点におきましては具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成14年10月期	平成15年10月期	平成16年10月期
1株当たり当期純利益	271.87円	1,618.38円	1,003.15円
1株当たり配当金	60.00円	100.00円	旧株 100.00円 新株 50.00円
(1株当たり中間配当金)	( - )	( - )	( - )
実績配当性向	22.0%	6.1%	9.9%
株主資本当期純利益率	5.23%	27.57%	14.32%
株主資本配当率	1.2%	1.7%	1.4%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率及び株主資本配当率は、当期純利益及び配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
3. 当社は平成17年5月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)、及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成14年10月期の数値(1株当たり配当金についてはすべての数値)については新日本監査法人の監査を受けておりません。

	平成14年10月期	平成15年10月期	平成16年10月期
1株当たり当期純利益	27.18円	161.83円	100.31円
1株当たり配当金	6.00円	10.00円	旧株 10.00円 新株 5.00円

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株発行に当たっては、当社の従業員持株会に対して、募集株式数1,300,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。